

令和8年度土木部研修計画書

研修名		公物管理基礎研修				
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修	係長以上必須研修	選択研修	その他	
研修担当課名	道路維持課・河川課	担当者	周藤・宅和			
目的						
県土木部及び市町村における道路・河川管理担当者及び県土木部技術職員に対し、公共物である道路・河川を適正に管理するために必要な基礎知識を習得する。						
研修の重点項目 及び 変更点						
占用料金(毎年必須) 境界確認事務の注意点 対面だけでなく、テレビ会議での参加も可能とする。						
職種・対象者 (○を記入して下さい)						
<input type="checkbox"/>	I 県職員	<input type="checkbox"/>	I 技術職員	(具体的対象者)		
<input type="checkbox"/>	II 市町村職員	<input type="checkbox"/>	II 事務職員	・県及び市町村の管理担当新任者 ・県の工事担当技術職員、公物管理嘱託職員及び占用料について初めて決裁者となった職員		
<input type="checkbox"/>	III その他()	<input type="checkbox"/>	III 事務・技術職員			
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
研修予定人員(実人員)						
県職員		市町村職員		計		
40		20		60		
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容		研修方式	講師	場所
5月22日	9:40～ 10:00～ 12:00 13:00～ 13:30 13:30～ 16:00	受付 (1)河川・海岸管理の基礎 (2)占用料に関する基礎知識 (3)境界確認事務の留意点 (4)法定道路の管理		講義 (対面・テレビ会議) 講義 (対面・テレビ会議) 講義 (対面・テレビ会議)	河川課職員 道路維持課職員	災害対策室